

笑顔と元気あふれる住みよいまち田布施

たぶせ

THE TABUSE ASSEMBLY NEWS

議会だより

第126号



題字は岸 信介先生書

2015年(平成27年)7月24日

発行/〒742-1592 山口県田布施町大字下田布施 田布施町議会 ☎0820(52)5800 FAX0820(52)5970

編集/議会広報広聴調査委員会 印刷/キッショウ株式会社

http://www.town.tabuse.lg.jp/ E-mail:gikaijiumukyoku@town.tabuse.lg.jp



田植え体験教室 (6月7日)

東田布施小学校PTCA課外教室で田んぼの生き物調査と田植え体験教室が行われ、親子合わせて33人が参加しました。

PTCAは英語のParent (親) Teacher (先生) Community (地域) Association (会)の頭文字をとったものです。

6月定例議会	町庁舎問題等検討町民委員会設置条例決まる	2
委員会レポート	総務文教・経済厚生両委員会の審査	3
一般質問	7人の議員が町政を問う	4
モニターによる議会だより125号を読んだ感想		11

6 月定例会

町庁舎問題等検討町民委員会設置条例決まる 委員10人を委嘱、今後の庁舎整備の方向を調査



町庁舎問題等検討町民委員会

平成27年6月定例会は6月10日から9日間の日程で開かれました。本定例会では町長報告2件及び専決処分4件、一般会計補正予算1件、条例2件、人事1件の計8件の町長提出議案、陳情1件を審議しました。なお、初日の本会議では、7人の議員が一般質問をしました。

委員長に紙矢健治氏(徳山大経済学部教授)を選出 初会合は7月6日に開催されました

町長報告

- 繰越明許費(一般会計)
5事業2億1944万8千円
- 繰越明許費(下水道事業特別会計)
1事業724万4千円

専決処分

26年度後期高齢者医療特別会計補正予算

町税条例等の改正

町都市計画税条例の改正

町国民健康保険税条例の改正

27年度補正予算

一般会計

条例

町庁舎問題等検討町民委員会設置条例

町使用料及び手数料条例の改正

人事

固定資産評価審査委員会委員の選任

町固定資産評価審査委員会委員の小川正一氏の任期満了に伴い、新たに林健治氏を選任するものです。



林 健治氏

「集团的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し、関連法律の改正等を行わないことを求める意見書」の提出に関する要請について

(提出者)

山口県労働組合総連合

議長 藤永 佳久

山口県公務・公共業務労働組合共闘会議

議長 山本 祐三

柳井地域労働組合総連合

議長 村上 雄一

【継続審査】

【賛成多数】

【全員賛成】

【全員賛成】

総務文教



総務文教委員会

専決処分

町税条例等の改正

Q 軽自動車のグリーン化特例による軽減税率の適用はどうするのか。

A 新車登録の際、検査協会で決定後、通知があり、それに基づき課税する。
Q グリーン化特例の対象

総務文教委員会を6月16日に開き、専決処分2件、27年度一般会計補正予算1件、条例2件、陳情1件を審査しました。

数の見込みは。

A 年間約50台の軽自動車の新規登録がある。

Q 空家で対象家屋の把握は。

A 自治会を通して調査中。今後設置する協議会で特定空家等の指定。

Q 特定空家の指定はいつまでか。

A 協議会の中で協議。

Q マイナンバーの施行日はいつからか。

A 今年10月に各個人にマイナンバーを通知、来年1月

から利用開始。

【全員賛成】



マイナンバー制度の電算システム打合せ

町都市計画条例の改正

Q 条文整理で財政への影響は。

A 財政への影響はない。
【全員賛成】

補正予算

一般会計

地域経済循環創造事業

Q 運営はどこか。

A 手づくり工房(株)農多。

Q 人件費等は。

A 運営費の交付金はない。

Q 施設は。

A 古民家を改造したレス

トラン。

Q 交付金事業の採択は。

A 採択の見通しは厳しいが、県と連携し努力する。
【全員賛成】

● 地域経済循環創造事業交付金とは
「あと二歩」で実現できような地域活性化に資する事業の初期投資額に對して交付されるもの。

条例

町庁舎問題等検討町民委員会設置条例

Q 途中経過を議会にも話をしてもらいたい。

A 今後はしつかり報告する。

Q 地元へ移転案は示したか。

A 県が総合支援学校の話はしたが、庁舎移転はしていない。

陳情

「集団的自衛権の行使等を容認する閣議決定を撤回し、関連法律の改正等を行わないことを求める意見書」の提出に関する要請について

【継続審査】

経済厚生



経済厚生委員会

専決処分

後期高齢者医療特別会計補正予算

Q 単純に保険料そのもの

経済厚生委員会を6月12日に開き、専決処分2件を審査しました。

が増えたのか滞納整理で増えたのか。

A 保険料そのものが増えた。滞納者から徴収したものでない。
【全員賛成】

町国民健康保険税条例の改正

Q 7割軽減は変わらないのか。

A 7割軽減は変更しない。

Q 譲渡所得等の等とはどういうものか。

A 株式等の譲渡による事業所得、譲渡所得及び雑所得。

Q 7割軽減世帯は何世帯か。

A 試算では7割軽減世帯は755世帯、5割軽減世帯は351世帯、2割軽減世帯は364世帯合

計で1470世帯。

Q 限度超の世帯数が変わらないなら限度額引き上げ分の4万円増えるのか。

A 医療分・後期支援分・介護保険分のすべてに該当するとは限らないので、一概に4万円増えるわけではない。

Q 税額は増えるのか。

A 増えることは間違いない。

Q 税額は増えるのか。

A 法改正は済んだが県に移行するための説明会がないのでまだ分からない。
【全員賛成】

い。影響額は計算しにくいので出していない。

Q 見直して軽減処置をとるのは、県で一本化するための前段階でこういうふうにはやってみると言うのをみせるために国がやっているのか。

A 法改正は済んだが県に移行するための説明会がないのでまだ分からない。
【全員賛成】

● 7割・5割・2割軽減とは
国民健康保険では、世帯の加入者数や前年の所得状況に応じて保険税を7割、5割または2割減額する軽減制度があります。

例えば、加入者が2名で世帯の前年の所得の合計が80万円の場合は、保険税のうち均等割額（加入者数当りの額）と平等割額（1世帯当りの額）が5割減額になります。



6 月定例会 一般質問

7 人の議員が町政の課題を問う

新電力導入

コスト削減は 國永美恵子

調査研究する 長信町長



國永美恵子 議員

Q 電力の完全自由化を前に競争入札による電力入札を行う自治体が増えていくと聞く。
新電力の対象は現在、契約電力 50 kW 以上で新年度から完全自由化となる。対象施設があれば本町も入札が可能となる。入札可能ならコスト削減見込みはどうなるか。

A 現在、本町は一般電気事業者の中国電力から電気供給を受ける。PPS も電気の品質は変わらなるとされており、コスト削減は認識している。PPS 導入の効果は検証していないが、平成 28 年度に電力小売が完全自由化になるので、導入の是非を調査研究する。

◆新電力(PPS)とは契約電力が 50 kW 以上の利用者に対して、一般電気事業者(中国電力等)が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者

就学援助制度

充 実 を 國 永

前支給は困難 尾崎教育長

Q 就学援助には新入学児童生徒学用品費があるがこの準備金支給が一学期末であり、早期支給ができないか。また、メガネ、ヘルメット等を補助項目で増やせないか。
福岡市では 3 月に支給。日光市は入学準備資金貸付制度を新設しており、本町も可能ではないか。

A 就学援助は国の定める基準額で援助し、本町は町民税の所得割課税額で認定するため認定前の支給は困難。ご理解を。メガネやヘルメット等は現行支給の中で対応していただきたい。
先進地の事例紹介は大変参考になり、検討させていただきます。

◎その他の質問
環境を守る対策について

◇就学援助制度とは
学校教育法で「経済的理由により、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされている。

公文書管理

条例制定は 國 永

管理規程の改正で 町 長

Q 本町の公文書管理規程の目的は、行政側から見た文書管理の適正化を図るもので、公文書等管理に関する法律とは異なる。情報公開条例の行政文書の定義とも違いがある。
町の公文書管理規程だけでは問題があると考え、法律に基づく条例制定の準備はあるか。

A 「公文書等の管理に関する法律」施行後、国の調査結果では約 9 割の市区町村は規則・規程・要綱等に対応している。県内の自治体でも制定はない。
本町では行政文書の管理に関するガイドラインなどを参考にし問題を整理し、公文書管理規程を改正し対応する。

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を聞いたものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

附属機関の設置

法令遵守を

瀬石 公夫

条例化を検討

長信町長



瀬石 公夫 議員

Q本町では法律又は条例の定めるところによらず、附属機関（審議会、協議会、委員会等）を設置している。行政が都合の良い答申を出させるための運用だと批判がある。地方自治法にも抵触しており、議会のチェックができる条例による附属機関の設置が必要では。

A調停、審査、諮問又は調査のために執行機関の附属機関を置くには、法律又は条例による必要があるとされている。

まず、「田布施町附属機関等の設置及び運営に関する指針」を定め、この指針に基づき既設の協議会等の整理を行い、条例化に向けて検討する。



防犯灯

家庭の門灯を防犯灯に

瀬石

検討してみたい 町長

Qまちづくりアンケートで街灯への提言が19件あった。各家庭に門灯が多くあるが朝までの点灯は少なく、門灯を防犯灯としてLEDに取り替える場合、「電気代の全額負担」や「日没から日の出までの点灯」等を条件に防犯灯補助金事業を摘要し補助対象にしては。



集会所の門灯 (LED)

しかし、その門灯等が自治会や班で地域の防犯灯として必要不可欠であり、管理や電気代等も地域での負担であれば検討できると思う。



家庭の門灯

マイナンバー制度

安全管理は 瀬石

セキュリティの強化を図る

町長

Q年金情報が125万件流出した。マイナンバーの場合は年金番号などと比べると、不正利用されるリスクが高い。この度の流出は端末パソコンがウイルスに感染して起こった。マイナンバー情報を取り扱う端末パソコン等はネット環境に接続できない独立したものが。

Aマイナンバーの安全措置として、個人情報情報は国の一元管理ではなく、各行政機関等が分散管理する。また、ネットに接続する端末は、物理的に独立した専用機器を用いて接続するよう再編成する。個人単位にIDを割り当て、更なるセキュリティの強化を図る。

産業廃棄物最終処分場建設計画反対

町の考えは 石田 修一

計画に同意しない 長信町長



石田 修一 議員

Q 麻里府海岸から 2 km 上流の川のすぐ側に産廃最終処分場建設計画がある。建設予定地 500 m 以内には地域住民が生活。家庭では井戸水を使い、川の水は農業用水にも使用している。地域の環境汚染は決して譲れない大きな問題。建設には断固反対だ。町の考えは。

A 県知事の設置許可が必要となるが、計画予定地に隣接して町有地がある。計画事業者には「地元

同意がない場合は町長として計画に同意できない」と回答している。地元の皆さんが反対の意思を示されている以上、町長として、この計画に同意することはない。



人家に近い産廃処分場予定地

ふるさと納税

今後の取り組みは 石田

旬のものを届ける 町長

Q 27 年 1 月から個人住民税の 1 割だった控除の上限が 2 割に拡充され、積極的にふるさと納税に取り組む自治体が増えた。最近ではより魅力ある自治体へ寄付する傾向が強くなり、積極的に取り組む自治体との格差が生じている。今後の本町の効果的な取り組みを問う。

A ふるさと納税のお礼は年々激しさを増している。このお礼合戦に便乗するつもりはないが、知名度や特産品の PR には良い手段である。本年度より 3 万円以上の寄付者に対して、観光協会の協力を得て、カキ等の季節に応じた旬のものを届ける。今後 PR を検討する。

国道 188 号線の歩道整備

危険箇所の早期着工を

石田

国に交渉する

町長

Q 国・県の議員、町長と地元で国に陳情し、見田から別府バス停まで 1/3 の歩道拡幅が完成。後の 2/3 は 2 期に分け拡幅することで、地主と現地の確認調査をしたが、その後進展がない。段差があり、狭い一番危険な箇所だけでも早く着工するように陳情を願う。

A 国道の元麻里府郵便局から別府バス停の間の歩道整備で山の部分は 27 年度予算で用地買収が進められると聞いている。今後の予定は 28 年度から山部分の工事着手が予定されているが、計画通り着手となるかは不透明。国に山部分だけでも先に工事するように交渉する。



お礼の一例 (田舎セット)



整備が待たれる狭く危険な歩道

◎その他の質問
第 5 次総合計画
後期基本計画につ
いて

田布施町 B C P (業務継続計画)

町の策定は

松田規久夫

策定していない

長信町長



松田規久夫 議員

Q 被害発生以降、行政機能の維持は可能か。住民に対応できる B C P の策定は、東日本大震災では職員も被災して初動体制に問題があったが、本町の取り組みは採用を含めどうか。新採用に田布施町出身枠を設ける方法もある。迂回ルートがない孤立時の対応は。

A 行政機能の維持は地域防災計画と災害対応マニュアルで対応する。災害レベルに応じた初動体制などを整理した田布施町災害対応マニュアルを作成しており、全職員で対応する。孤立して災害派遣要請が必要な場合、山口県を通じて関係機関へ要請し対応する。



メイン道路につながる 50 m 区間で重大トラブルが発生すれば孤立する団地

BCP (業務継続計画) とは 災害などが発生した時に重要業務が中断しないように平時から業務継続について戦略的に準備しておく計画のこと。

空家等対策の推進に関する特別措置法

対策の推進は 松田

調査し対策を計画する 町長



最近、空き家になった家

Q 町の権限で放棄されている空き地、空家に地区住民が立ち入り除草作業など可能な条例の作成が望まれる。相続放棄や所有者の所在不明などの問

題が増加しそうだ。公務員弁護士を採用も一案だ。法律家の専門知識を自治体業務に活用し住民サービスを充実したい。

A 空家等対策を推進するための立ち入り調査は職員、委任された者は可能だが、地区住民については今後の検討が必要。特別措置法に基づき田布施町も協議会を設置する。公務員弁護士は採用を考慮しておらず、法律的な問題が発生すれば顧問弁護士に相談し対応する。

※空家等対策の推進に関する特別措置法とは 第1条に適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要とある。

※空家等とは 使用がなされていないことが常態と定義され、特定空家等とは放置すれば保安上危険、衛生上有害、景観を損なう、生活環境保全のため放置が不適切な空家のこと。

終戦記念日 8 月 15 日 正午

サイレン吹鳴できないか

河内 賀寿

慎重に検討する

長信町長



河内 賀寿 議員

Q 毎年、終戦記念日の 8 月 15 日正午、NHK テレビでは戦没者慰霊式典で天皇皇后・両陛下が頭を垂れ、甲子園球場では 1 分間黙祷が生放送される。本町周辺の主な市はサイレン吹鳴をしている。亡くなられた方々の気持ちを考えて、本町もサイレン吹鳴できないか。

A 8 月 15 日、本町は弔慰を表すため県と同様に本庁と出先機関での半旗掲揚と正午の黙祷はお願いしている。サイレン吹鳴は、放送が聞こえにくい場合、サイレンだけ聞かれた方が、火災や災害と間違えられたりもするので、慎重に検討しなければならぬと考える。



◀ 庁舎屋上のサイレン

戦後 70 年

平和教育の現状は

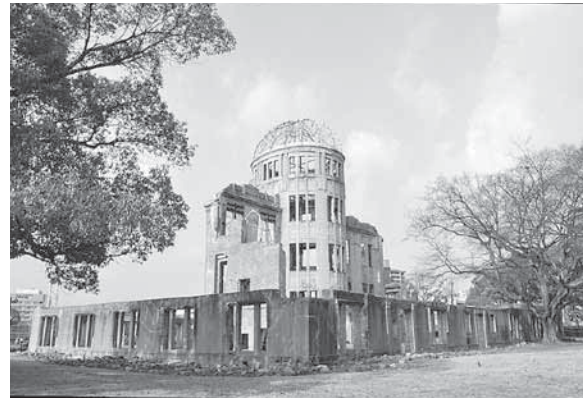
河内

体験学習もしている

尾崎教育長

Q 戦後 70 年、戦争体験を生々の声で聞くことができるともあつた。元氣なうちに話しておきたい方も多と思うが、学校で話しを聞く会など設けられているか。平和教育は教科書や記録 DVD 等で十分という考え方もあると思うが現状はどうか。

A 本町の小・中学校ではここ最近、戦争体験を聞く機会が設けていない。学校教育では平和教育と言わず「世界平和」と表現している。教科書や資料集の他、広島原爆ドームや平和記念資料館を実際に訪れ、戦争の恐ろしさ、平和の大切さを考える体験学習もしている。



広島原爆ドーム



平和記念資料館

(写真提供：広島市広報課)

税と社会保障費

町民の負担率を問う

高川 喜彦

年収300万円で31・72%

長信町長



高川 喜彦 議員

Q「住みよいまちになるために」町民の所得に対する税金や社会保障費等の負担率は低く抑えることが望ましい。

A夫婦と子供二人、13歳と17歳の標準的な世帯と設定し、国民健康保険、国民年金、加入者で、固定資産税は償却資産を除いた平均税額で、年収額、300万円、500万円、700万円の3パターンについての試算で答弁する。(金額と負担率は別表の通り)

■租税・社会保障費の町民負担率(試算)

【単位：円】

年 収 額		平成27年度		
		300万	500万	700万
租税負担額	所 得 税	39,800	137,300	372,100
	個 人 住 民 税	91,000	250,000	414,000
	固 定 資 産 税	71,100	71,100	71,100
小 計		201,900	458,400	857,200
社会保障負担額	国 民 健 康 保 険 税	375,600	560,400	757,300
	医 療 分	240,800	357,800	482,500
	支 援 分	68,300	100,700	135,100
	介 護 分	66,500	101,900	139,700
	国 民 年 金 (2 人 分)	374,100	374,100	374,100
	小 計	749,700	934,500	1,131,400
合 計		951,600	1,392,900	1,988,600
負 担 率		31.72%	27.86%	28.41%

※ 負担率については、一定条件を設定した上での試算です。

役場庁舎移転問題

なぜ秘密裏に進めるのか

高川

町庁舎問題等検討町民委員会で基本的方向を決める

町 長

Q 町役場の本庁舎を旧田布施工業高校跡地に移転して、県と共同利用する

ことで非公式に協議を行ってきたと発表しました。町役場は、田布施町の

マイナンバー制度

安全か

高川

安全性確保する 町長

Q 今年6月日本年金機構から125万件の個人情報盗まれた。マイナンバー制度に対する国民の不安ははかり知れない。世界各国では、この番号制によって「なりすまし詐欺」等の犯罪も多発している、と聞く。

町民の個人情報保護条例の見直しは。

A マイナンバー制度は、平成30年10月を目途に条例を定めて民間や医療等への利用拡大を検討する。サイバー攻撃や個人情報情報の漏洩防止は、ベンダーの富士通と検討を重ね安全性を確保する。個人情報保護条例は9月議会ですべての改正を考えている。

行政の中枢、町民生活の重要な中核施設である。本町にふさわしい施設であるべきと考える。なぜ、秘密裏に進めるのか。

った。「町庁舎問題等検討町民委員会」を設置して早急に基本的方向を決め計画を進めたい。



役場本庁舎

多目的文化施設

造ってはどうか

西本 篤史

公共施設の複合化も含め検討

長信町長



西本 篤史 議員

Q中央公民館は老朽化した。郷土館は老朽化し場所も悪い、観光協会も移転を考えている。町民や観光客が集まる最適な場所に、ステージ、会議室、婚活支援(結婚相談所)、子育てカフェ、郷土館、観光協会、イベントなど出来る多目的文化施設を造ってはどうか。

A多目的文化施設については、「田布施町庁舎問題等検討町民委員会」設置後に、町総合計画に、従来から要望があった文化センターの建設について、公共施設の複合化も含め検討する。来年度には公共施設等総合管理計画を策定したい。町民の意見も聞く。



豊前市立多目的文化交流センター (福岡県豊前市HPより)

地方創生総合戦略

町は何をするのか 西本

具体的な施策を盛り込む 町長

Q今年度最大の目玉は地方創生総合戦略ではないかと思う。総合戦略に町は具体案を決めているのか。公募委員の意見や提案なども取り入れてくれるのか。地域から要望があった場合も取り入れられるのか。国は名案に対して補助金を出すと聞くがどのくらい出るのか。

A計画では婚活事業、空家対策など行う。委員からそれぞれの立場で、具体的な意見や提案を発言していただき、積極的に計画に反映する。「まちづくりアンケート調査」の意見も取り入れる。補助金はタイプⅠ、3、5千万円タイプⅡ、1千万円程度交付される。



地方創生の鍵 H27.4.30 山口新聞より

議会だより

125号を読んでの感想です

◆お礼◆
 議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙の中にもかかわらず、毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

少子高齢化総合戦略

向山 十三日子

先日、馬島の協力隊ご夫婦の活躍を島の人口や風景、人の優しさ等テレビで放映され山口県では田布施の宣伝が長時間紹介され嬉しく思いました。

人口増加の対策、地方創生については働く場がないため、人口は減少。妊婦さんも見かけない。誰も危険感を感じ、残念で心が痛みます。

町の放課後児童クラブは場所によっては定員オーバーの学校もあるように、核家族のためかと思う。

必要な場所も近くに確保されている。

地域活性化のため、県市町がひとつになり、たくましく輝くまち田布施町を期待します。

買物送迎バスについては新たに利用したいと思う方達に一度乗って体験してもらおうサービスも必要ではないか。

バスを残すためにも何かいい方法はないものではないでしょうか。

マイナンバー制度

森田 明

いよいよマイナンバー制度が実施されます。

本町の今年度の主要事業にマイナンバー制度に対応するための予算が組み込まれています。

マイナンバーは税金、社会保障、災害対策分野で活用されます。

行政の手続きがスムーズになり正確な所得の把握ができ年金の未払いや不正受給の把握が可能となり、災害時には行政支援の迅速化につながると言われています。

利便性の向上、行政の効率化、公平・公正な社会の実現が謳い文句のようです。しかし国民の多くが個人情報漏洩によるプライバシーの侵害や不正利用による被害に不安を感じています。

国と地方自治体が一体となったサイバーセキュリティの構築やアクセス制限の徹底が原則です。

取り扱いの部署は個人情報漏洩の重大さを十分に理解され業務に取り組んでほしいと思います。

人口減少に想う

反納 昭明

第125号の議会だよりには、麻里府小学校閉校の記事と写真が表紙を飾っておりました。高度成長期を経験した者としては非常に淋しく感じました。また、議員の一般質問では、少子高齢化、空き家、介護、有害鳥獣の問題等人口減少により起こることへの質問が多く、現在の世相を反映したのとも思います。

このような問題は、多くの自治体（ほとんどの自治体）が直面している問題です。田布施町でも色々と対策は講じておられますが、これだといふ完全な解決策はなかなか見つからないのが現状だと思います。議論を重ねることも大事ですが、広く町民の意見も聞いて、これぞと思うことを実行することが一番大事だと思います。

田布施町に生まれ育って住んで良かったと思える町づくりに一層の努力をしていただくよう希望致します。

総合戦略と将来

大室 弘樹

4月より、麻郷小新たな始まりです。2月に麻郷小北側の丘に「田布施町まるごと公園化プロジェクト」より桜の苗木6本をいただき、植えましました。麻郷小児童の皆さん数年後を楽しみに！

これからのエネルギーは水素の活用にあります。周南コンビナートから大量に発生する水素を活用した方法を、県、周南市、そして地元総合化学メーカーとで申請し、水素利活用事業が環境省委託事業に採択されました。本町にも、水素ステーション・水素発電システム・燃料電池車・水素自動車と次世代のエネルギーの取り組みが必要です。本町と某総合化学メーカーとは麻郷地域等での鉱山事業で長い歴史があります。

今後、県・本町と某総合化学メーカーと地元有力企業で本町水素利用計画を策定し、国に合同で申請することが緊要です。

急げ、ふるさと創生

鷲 典行

ついに、この地域にもやって来た少子高齢化の波。143年の長い歴史に幕を閉じた麻里府小学校。あの賑わいは何処に寂しい限りだ。

大平山のふところと、せせらぎ清き桜川、青潮ひかる周防灘のすばらしい環境の中で、時には一学年60名以上の児童が在籍していたようだ。

学舎からは、いつも明るい声が響きわたり、地域の教育やコミュニティ活動の拠点として、麻里府発展に欠かせない存在であった。

今は、ひっそりと主を失い静寂につつまれている。しかし、花壇の花は、きれいな花びらをつけ、主が戻ってくるのを待っているかのようだが、時は止められない。

この閉校により、地域の活力低下、ますますの過疎化が懸念される。

早急に行政と地域が一丸となり、ふるさと創生を実現したいものだ。

閉校後の麻里府小学校



石田 修一

明治時代から子供達を見守り、育てた麻里府小学校。そばを流れる桜川は鯉やフナ、ハヤを遊ばせながら静かに流れている。地域住民にとって閉校はまさに「掌中の玉を奪われる」ほどの辛いことであったが、児童達の教育環境を考え、PTA、住民は重い決断をした。

児童達はスクールバスで元気に麻郷小学校へ通っている。下校後や休日は麻郷、麻里府間を自転車や車の送迎等で行き来し仲間の輪が広がっている。先日、地域住民で校庭の草取りをした。盆踊りや運動会、どんど焼き等しっかりと続けていくという思いである。

大自然に感謝



林山 健二

私はよく趣味の魚釣りに海へ行く。この時期はサビキでアジ、稚ダイ等が釣れ、大漁の時は近所にもお裾分け。我が家の食卓では刺身、焼魚、残りは開いて一夜干しにし、後日おいしくいただく。畑の一部で稚茸の栽培もしていて秋から春にかけて毎日のように自然に感謝感謝である。

議員リレー随筆

議会広報モニター 10名委嘱しました

「議会だより」を1人でも多くの人に読んでいただけるようモニター制度を設けて、感想や意見をいただいております。

この度、町内5校区より10名の方々に今回発行の第126号から1年間モニターをお願いすることになりました。どうぞよろしく願います。(敬称略)

- 河内フサ子 (吉井)
- 福本 美子 (葛岡)
- 木村万利子 (波野団地北)
- 田中 清美 (大波野中)
- 反納 昭明 (御蔵戸)
- 古川 恒雄 (中央南)
- 加治 康子 (蓮輪)
- 驛重 寛和 (新川)
- 鷲 典行 (上組)
- 鳥枝 隆信 (尾津東)

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会(3月、6月、9月、12月)と必要がある場合に開かれる臨時会があります。議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。なお、本会議での傍聴

席は30席設けています。

【問合せ先】

議会事務局

☎(52・5800)

9月定例会の日程(予定)

9月10日から25日まで16日間の開催予定です。正式には、9月4日開催の議会運営委員会で決定されます。

編集後記

◇今年山口県ではNHKの大河ドラマ「花燃ゆ」が放映され、この7月には、萩の反射炉等8件23施設の明治産業革命が世界遺産として登録されました。偉大な先人の遺業を讃え、現代から未来へ伝えるための願ってもない機会と言えましょう。◇吉田松陰と志士たちの「松下村塾」、「草莽崛起」思想と明治の産業革命の二つの出来事のキーワードは「改革」と言えます。◇6月議会の議案は8件、その内、4件は町長の専決処分した案件でした。◇「万機公論に決すべし」の五箇条の御誓文は、維新の志士の筆になります。町民の負託にこたえる議会改革が喫緊の課題となっております。

(高川 喜彦)



▲携帯で簡単にアクセスできます